

島原警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	令和3年4月28日（水） 13時30分～15時27分
場 所	島原警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 前中会長 安居院委員 岩村委員 大原委員 前田委員 松尾委員</p> <p>2 警察署 江口署長 松竹谷警務課長 野口生活安全課長 野上警備課長 交通指導係長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 生活安全課長及び交通指導係長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「年末に向けた各種犯罪抑止対策の推進」について</p> <p>ア 金融機関を対象とした模擬強盗防犯訓練を実施した。</p> <p>イ 模擬強盗防犯訓練と連動して、突発重大事件発生時の緊急配備訓練を実施した。</p> <p>ウ 島原市ふれあい健康マラソンにおいて、防犯・交通キャンペーンを実施した。</p> <p>(2) 「子供・高齢者被害に係る交通事故抑止対策の推進」について</p> <p>ア 子供の登下校時間帯に合わせた街頭活動を強化した。</p> <p>イ 交通安全母の会と連携した自転車安全教室を開催した。</p> <p>ウ 島原ジュニア陸上クラブ代表者による交通安全宣言を実施した。</p> <p>エ 地元メディア及び防災ラジオ等を活用した広報活動を実施した。</p> <p>オ 高齢者安全・安心アドバイザー事業所を通じて、同事業所を訪れた高齢者に対して、タイムリーな警察の情報紙を配布の上、注意喚起を行った。</p> <p>カ 運転免許証を自主返納した高齢運転者に対して、署長感謝状、反射材等を交付の上、運転免許証の自主返納の促進を実施した。</p> <p>キ 高齢社会総合対策重点推進地区において、高齢者の交通事故抑止、特殊詐欺被害防止活動等を実施した。</p> <p>ク 交通事故頻回者である高齢者宅を訪問の上、交通安全のワン</p>

会議の状況

- ポイント指導等を実施した。
 - ケ 高齢者対象の交通安全講習会を実施した。
 - コ 各交番、駐在所等と連携して街頭活動を強化した。
- 2 令和2年10月から令和3年3月までの業務重点推進結果について署長、警務課長、生活安全課長、警備課長及び交通指導係長から、次のとおり説明があった。
- (1) 高齢社会総合対策の推進
 - ア 年金支給日キャンペーンの実施
 - 管内の金融機関におけるキャンペーンの実施
 - イ 防犯・交通講話の実施
 - 高齢者が集う会合等における防犯講話及び交通講話の実施
 - (2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進
 - ア 年末期における特別警戒等の実施
 - (ア) 金融機関を対象とした模擬強盗訓練の実施
 - (イ) 特別警戒班による警戒活動の実施
 - (ウ) 包括支援センターと連携した高齢者行方不明事案対応訓練の実施
 - イ 特殊詐欺被害防止対策の推進
 - (ア) ピクトグラム募集による特殊詐欺被害防止活動の実施
 - (イ) メディアを活用した広報活動の推進
 - (3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙
 - ア 重要凶悪事件の徹底検挙
 - 事件の認知なし
 - イ 窃盗事件捜査の推進
 - 窃盗事件被疑者の検挙
 - ウ その他の事件検挙等
 - (ア) 死体遺棄事件被疑者の検挙
 - (イ) 傷害事件被疑者の検挙
 - (4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶
暴力団の検挙推進
 - ア 恐喝事件被疑者の検挙
 - イ 貸金業法違反事件被疑者の検挙
 - (5) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶
 - ア 高齢者の交通事故抑止対策の推進
 - (ア) 街頭活動の強化
 - (イ) 高齢者宅訪問活動の推進
 - (ウ) 事例等を含めた交通安全講習の実施
 - イ 飲酒運転の根絶
 - (ア) 取締りの強化

会議の状況

- (イ) 広報啓発活動の実施
- (ウ) 管内企業等における交通安全講習会の実施
- (エ) 関係機関・団体と連携したキャンペーンの実施
- (オ) 市・消防・県建設業協会の各代表者による飲酒運転根絶宣言及び車両パレードの実施
- (カ) 酒類提供飲食店における飲酒運転ノックアウト大作戦の実施
- ウ 年末の交通安全県民運動の実施
- (6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処
 - ア 効果的な防災訓練等の実施
 - (ア) 島原市防災避難訓練の実施
 - (イ) 安中地区防災訓練の実施
 - (ウ) 平成新山防災視察登山の実施
 - (エ) 雲仙岳大規模土砂災害合同防災訓練の実施
 - イ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた高齢者等への災害対策の推進
 - (ア) 年金支給日キャンペーン及び交通安全キャンペーンにおける防災関係チラシの配布
 - (イ) 高齢者学級における防災講話の実施
 - (ウ) 介護施設職員に対する防災広報の実施
 - ウ 新型コロナウイルス感染症対策
 - (ア) 3密防止対策の継続実施
 - (イ) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた災害対策の実施
 - (ウ) ワクチン接種模擬訓練の視察
 - エ 普賢岳噴火災害から30年を捉えた災害諸対策の推進
 - (ア) 県警ホームページへの掲載
 - (イ) 地元テレビを活用した広報活動の実施
 - (ウ) 官民連携による災害警備体制の強化
- 3 令和3年島原警察署業務重点について
署長から、令和3年における島原警察署業務重点を「県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進」と定めたことについて説明があった。
- 4 業務重点推進計画について
署長から、次のとおり説明があった。
 - (1) 高齢社会総合対策の推進
 - ア 年金支給日キャンペーンの実施
 - イ 生活安全課員、交通課員等が参加しての防犯・交通安全講話の実施
 - (2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの

<p>会議の状況</p>	<p>推進</p> <p>ア 総合的な犯罪抑止対策の推進</p> <p>イ 特殊詐欺被害防止対策の推進</p> <p>(3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙</p> <p>(4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶</p> <p>(5) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶</p> <p>ア 交通事故の抑止</p> <p>イ 飲酒運転の根絶</p> <p>(6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処</p> <p>ア 梅雨期に備えた災害警備体制の整備</p> <p>イ 普賢岳噴火災害から30年を捉えた災害諸対策の推進</p> <p>5 令和3年上半期における速度取締りの指針について 交通指導係長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 島原警察署管内における交通事故実態</p> <p>(2) 通学路及びゾーン30における取締り強化</p> <p>(3) 令和2年中における悪質違反の取締り状況</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 梅雨期における災害警備対策の推進について 雲仙普賢岳噴火災害から30年を迎えることや、梅雨期は、ゲリラ豪雨等も懸念されるため、災害警備対策を推進してもらいたい。</p> <p>2 子供を始めとする自転車安全利用対策の推進について 昨年、交通事故は減少しているが、自転車事故が増加しているため、子供を始めとした自転車利用者に対する安全対策を推進してもらいたい。</p>